

平成27年度第4回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 平成27年7月1日(水) 13時30分開会
14時30分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	教育長	石 踊 政昭

◇ **欠席委員**

委員 桃木野 聡

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	星野 泰啓	教育部長	藤田 芳昭
総務課長	橋口 訓彦	施設課長	間世田 敏
文化財課長	兒玉 潤一郎	美術館副館長	山西 健夫
図書館長	斉之平 智	学務課長	松山 武史
学校教育課長	白濱 富男	保健体育課長	春田 浩志
国体準備室長	遠藤 章	青少年課長	岩戸 均
生涯学習課長	大堂 洋	少年自然の家所長	藤山 洋一
中央学校給食センター所長	宮里 弘見		

◇ **書記**

総務課主幹	土屋 幹雄	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 委員長の選挙
- 5 委員長職務代理者の指定
- 6 会議の公開等について
- 7 議 案
 - 定第19号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市いじめ問題等調査委員会委員の委嘱について〕
 - 定第20号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件
 - 定第21号議案 鹿児島玉龍中高一貫教育校学則一部改正の件
 - 定第22号議案 鹿児島市障害児就学指導委員会規則一部改正の件
- 8 報告事項
 - (1) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について
 - (2) 郡山体育館「予約受付開始のお知らせ」について
 - (3) 市議会関係の審議結果等について
 - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 9 その他
- 10 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成27年度第4回教育委員会定例会を開会いたします。
なお、津曲委員と高島委員におかれましては、本日の市議会本会議において、
3期目就任について議決されました。今後ともよろしく申し上げます。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は、桃木野委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、
会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

4 委員長の選挙

結果 窪菌委員に決定
新委員長の任期：平成27年7月14日から平成28年7月13日まで

【 人 選 に つ き 非 公 開 】

5 委員長職務代理者の指定

結果 津曲委員に決定
新委員長職務代理者の就任日：平成27年7月19日

【 人 選 に つ き 非 公 開 】

6 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてですが、定第19号議案は人事・人選に関する
案件等でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議案

定第19号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市いじめ問題等調査委員会委員の委嘱について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第20号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件

原案可決

定第21号議案 鹿児島玉龍中高一貫教育校学則一部改正の件

原案可決

委員長 次に、定第20号議案と定第21号議案については関連がありますので、学校教育課長、一括して説明をお願いします。

事務局 続きまして、議案書の4ページをお願いいたします。定第20号議案『鹿児島市立学校管理規則一部改正の件』でございます。5ページをご覧ください。土曜授業を平成27年10月1日から小・中学校において実施することに伴い、関係条文を整備いたします。6ページをご覧ください。新旧対照表で説明いたします。第46条中「各学年及び週当たりの授業日時数」の次に「(第53条の2の規定による土曜日の授業実施に関する部分を除く。)」を加えます。また、第53条第2項中「小学校の休業日は、日曜日及び土曜日」の次に「(次条の規定による土曜日に授業を行う場合を除く。)」を加えます。7ページをご覧ください。さらに、同条の次に、次の1条を加えます。「(教育環境の充実のための措置) 第53条の2学校教育法施行規則第61条ただし書の規定により、児童の教育環境の充実のため、教育委員会が必要と認める土曜日に授業を行うものとする。」。なお、施行日は、平成27年10月1日からでございます。

続きまして、議案書の8ページをお願いいたします。定第21号議案『鹿児島玉龍中高一貫教育校学則一部改正の件』でございます。9ページをご覧ください。鹿児島玉龍中学校で土曜授業を実施することに伴いまして、関係条文を整備いたします。10ページをご覧ください。第3条の2第2項中「休業日は、日曜日及び土曜日」の次に、先ほどと同じ文言を加えます。第3条の2、4の次に先ほどと同じ条文を加え、平成27年10月1日から施行いたします。

委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありませんか。

委員長 他になければ、定第20号及び21号議案については原案どおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第22号議案 鹿児島市障害児就学指導委員会規則一部改正の件

原案可決

委員長 次に、定第22号議案について、学校教育課長、説明をお願いします。

事務局 続きまして、議案書の11ページをお願いします。定第22号議案、鹿児島市障害児就学指導委員会規則一部改正の件でございます。12ページをご覧ください。本規則の一部改正は、学校教育法施行令の一部改正に伴い、題名ほか関係条文の整備をするものであります。13ページをご覧ください。改正の概要としましては、「鹿児島市障害児就学指導委員会」から「鹿児島市特別支援教育委員会」へ名称を変更します。また、第2条第4号に「小・中学校在学中の一貫した支援に関すること」の機能を付け加えるものでございます。

- 委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありませんか。
- 委員 今までは特別支援学校への進学が適切かどうかを判断する委員会でありましたが、就学時だけでなく就学後も一貫した支援をとということで名前を変えようということになったわけですね。県は教育支援委員会としていますが、本市は特別支援教育委員会に変更しようということです。県内ではまだ名称を決めていない市町村もあるようですね。
- 委員 今、特別支援学級と呼んでいますよね。それはやはりそのままの名称でいくのですか。
- 事務局 現在、特別支援学級、あるいは特別支援教育という名称を変えるということは国も県も言うておりませんので、今後続くと思われまます。
- 委員長 他になければ、定第22号議案については原案どおりとすることにご異議ありませんか。
- （異議なしの声）
- 委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

8 報告事項

(1) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について

- 委員長 次に、報告事項(1)について、説明をお願いします。
- 事務局 報告事項関係資料①をご覧ください。鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問につきまして、ご報告申し上げます。
- 1の目的でございますが、「喜入牧の^{おろ}苙跡」を市指定文化財に指定してその保存・活用を図るとともに、文化財愛護思想の普及を図ろうとするものでございます。2の内容でございますが、「喜入牧の苙跡」を鹿児島市の指定文化財に指定することについて、鹿児島市文化財保護条例第4条第4項の規定に基づき、鹿児島市文化財審議会に意見を求めるものでございます。3の喜入牧の苙跡についてでございますが、所在地は喜入一倉町の観光農業公園内で、所有者は鹿児島市でございます。指定の理由ですが、薩摩藩には軍馬や官馬を安定的に確保するため、鹿児島市の吉野牧や霧島市の福山牧などたくさんのおろの牧がございましたが、ほとんどが開発等により壊され、現在は地名や字名などを残すのみでございます。喜入一倉町にあったとされる喜入牧は、吉野牧よりも規模は小さいものの、「^{おろ}苙」とよばれる土墨状の馬を追い込む場所がほぼ完全な形で残っており、当時の牧の様子や機能を推測することができる貴重な史跡でございます。また年に一度、馬を苙へ追い込み選別するための「馬追い行事」とよばれる地域の一大行事が行われていたことも文献等でわかっており、歴史的にも民俗的にも大変貴重な史跡であるといえますことから、指定したいと考えております。下の図は、福山牧の馬追い行事の想像図でございます。同じような馬追い行事が喜入牧でも行われていたという記録が残っております。2ページをご覧ください。鹿児島市観光農業公園の場所を表してございます。また下の図は

観光農業公園を上から見た図で、ちょうど真ん中辺りが「喜入牧の苜蓿跡」になっております。3ページをご覧ください。喜入牧の苜蓿跡の図と写真でございます。なお指定する範囲は点線で囲んだ部分を予定しております。なお4ページは関係法令を抜粋したものでございます。今後の予定でございますが、鹿児島市文化財審議会の結果につきまして、次回以降の教育委員会定例会で議案としてお願いする予定でございます。以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)



(2) 郡山体育館「予約受付開始のお知らせ」について

委員長 次に、報告事項(2)について、説明をお願いします。

事務局 郡山体育館予約受付開始のお知らせにつきましてご報告申し上げます。現在建設中の郡山体育館につきまして、来月8月号の市民のひろばにおきまして予約の受付に関する事項について市民へお知らせを行いたいと考えております。告知の内容ですけれども、まず一つ目は供用開始の時期ですが来年1月上旬ということ、それから体育館の一部使用の申し込みにつきましては受付開始日を本年12月21日月曜日から、方法といたしましてはキュートピア・ネットから、それから専用使用の申し込みにつきましては、本年9月1日から、こちらの方は直接保健体育課へお問い合わせいただくという形でお知らせしてまいりたいと考えております。なお、郡山体育館につきましては長雨の影響も懸念されますが、今のところ予定通り工事は進んでいるところでございます。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)



(3) 市議会関係の審議結果等について

(4) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(3)及び(4)について、説明をお願いします。

事務局 資料の15ページをご覧ください。市議会関係の審議結果等についてです。平成27年度第2回市議会定例会につきましては6月15日から本日7月1日までの17日間開催されたところであります。今回の教育委員会関係の議案といたしましては、さきほど委員長からお話がありましたように津曲委員と高島委員の就任について同意を求める件の1件だけでございます。これにつきましては本日全会一致で同意をいただいているところでございます。それ以外

の議案はございません。質疑等で挙げられたものとしては、18歳に選挙権付与が行われますことからそれに伴う教育の影響などの質問がされたところでもございました。

続きまして教育委員会関係の主な行事でございます。兄弟都市等との交流といたしまして大垣市や鶴岡市との交流が7月から8月にかけて予定をされているところでございます。市立美術館で特別企画展が7月21日から8月30日まで、科学館におきまして青少年のための科学の祭典が7月25日から26日にかけて、人権啓発講演会がサンエールかごしまにおきまして7月25日開催の予定でございます。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

委員 パブリックビューイングについて説明をしてください。

事務局 世界文化遺産の関係で、今月3日から5日にかけてドイツのボンで世界文化遺産の委員会が開催されます。鹿児島でもパブリックビューイングを予定しており、現地と7時間ほど時差がある関係で夕方の5時頃から翌日の1時30分頃までの時間で仙巖園の中のレストランで行う予定としております。

9 その他

委員長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回以降の予定でございますが、8月は8月18日の15時から16時30分、9月は9月2日の16時から17時30分を予定しております。場所はこの教育委員会室でございますのでよろしくお願いいたします。

10 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】